



平成 29 年 5 月 9 日

各 位

会社名 日本通運株式会社
代表者名 代表取締役社長 齋藤 充
(コード:9062、東証第一部)
問合せ先 広報部長 長谷川 浩
(TEL. 03-6251-1111)

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の 非継続（廃止）についてのお知らせ

当社は、平成 20 年 6 月 27 日開催の第 102 回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 105 回定時株主総会ならびに平成 26 年 6 月 27 日開催の第 108 回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、本プランを継続いたしました。平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 111 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期間が満了となります。

当社は、本日開催の取締役会において、本プランの有効期間の満了をもって本プランを継続しないことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、企業価値ひいては株主の皆様のご利益の確保・向上を図るため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものなどに、当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取組みとして本プランを継続してまいりました。

しかしながら、本プランの導入時から、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しており、買収防衛策に関する環境の変化や法整備の状況等を踏まえ慎重に検討した結果、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず廃止することといたしました。

なお、当社は、引き続き、当社グループの企業価値向上ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式等について大規模買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上